

平成24年 9月26日

庄内町長 原 真樹 殿

庄内町行政改革推進委員会
委員長 川村昭三

平成24年度庄内町事務事業評価に係る外部評価結果について（意見書）

今年度、庄内町にて実施された事務事業評価における内部評価結果について、町民の視点に立って検証した結果、下記のとおりまとめましたので意見書を提出します。

記

1 委員会開催状況

平成24年	8月	23日	(木)	第1回行政改革推進委員会
	8月	30日	(木)	第2回行政改革推進委員会
	9月	6日	(木)	第3回行政改革推進委員会

2 審議した事項

平成24年度庄内町事務事業評価に係る外部評価について

3 委員名簿

川村昭三、志田重一、石川茂吉、廣田幸記、大瀧国夫、岡部一宏、小林義廣
斎藤紀世子、高橋紀子、和田明子

4 事務局

長南和幸、磯 佳秀、佐々木一記、清野美保

5 審議の結果

「平成24年度庄内町事務事業評価に係る外部評価」の結果については、別紙のとおりです。

別 紙

1 審議の対象とした事務事業

本委員会は、町が平成24年度に一次評価を行った344事業のうち、二次評価で評価対象とした58事業中、将来的な廃止や大幅な見直し図るよう意見が付された19事業を外部評価対象事業（以下「対象事業」という。）として抽出し、審議しました。

2 審議にあたっての視点

本委員会では、町が行った内部評価結果について、以下の点に留意した審議のうえ、それぞれの事業に対し、今後の方向性を示しました。

- (1) 一次評価及び二次評価の内容が妥当かどうか。
- (2) 事業を更に効率的かつ効果的に実施する余地はないか。

3 審議の結果

(1) 対象事業に係る審議結果（対象19事業）

事業名	内部評価（第二次評価）の結果	本委員会の評価結果
納税貯蓄組合等活動事業補助金交付事業	現状は縮小して継続するが、将来的には廃止の方向で具体的に廃止の時期など検討すること。	納税貯蓄組合等が廃止されいくのは時代の趨勢によるものでやむを得ないが、悪質な滞納者を見極め、納税意識の高揚及び収納率向上にかかる取り組みを強化すること。
CAP事業	担当課では休止の方向性であるが、事業継続も検討されていることから、教育課等関係課と連携し、より良い方向性を見出すこと。	「いじめ問題」への対応にもつながる事業であり、子どもや保護者から好評であるのであれば事業休止はもったいない。実施に否定的な教育現場への指導が必要である。
余目保育園運営事業	低年齢児保育への高いニーズに対する課題解決を図るとともに、子どもの数の減少など地域の実情を考慮し、保育園全体として今後の方向性について、総合的に見直しを図ること。	余目保育園の0歳児受け入れ体制の拡充は、町民ニーズの高い課題であり、町施設の空室を利用する等、早急に対応すること。また、新たな保育園建設に際しては、現場の声及びランニングコストの削減に十分配慮すること。
狩川保育園運営事業		
清川保育園運営事業		
立谷沢保育園運営事業		
大中島保育園管理事業	管理のみとなっている事業の現状を踏まえ、廃止を検討すること。但し、国庫補助金が投入されていることへの対応を十分配慮すること。	内部評価結果は妥当である。
児童遊園維持管理事業	施設の利用状況も把握しながら、老朽化している遊具等施設の廃止について、地域住民との協議も踏まえて検討とともに、安全な維持管理に努めること。	児童遊園は子どもの貴重な遊び場として維持すべきであるが、管理の委託先である各集落では高齢化等により管理作業が大変になっており、遊具の撤去を含め維持管理手法の大幅な見直しを検討すること。
農村公園維持管理事業		

最上川堤防除草	これまでの経過から国、県が直接委託することは難しいため、住民サービスの低下に繋がらないよう現状継続とするが将来的には見直しを図ること。	各河川の管理者である国・県が直接実施すべき事業であり、特に京田川では町の財政負担も大きい。また、現在の除草作業の委託料は手間代にもならないほど低額であり、委託料の増額を含め、国・県に改善を働きかけること。
京田川堤防除草		
歴史民俗資料館運営	歴史民俗資料館に保管されている資料の管理・活用方法について検討し、今年度の開館状況結果によっては、亀の尾資料館との事業統合を進めること。	歴史民俗資料館に保管されている資料は貴重な町の財産であり、資料館を統合するにしても温度管理ができる収蔵庫を整備する等、資料の保管体制に留意すること。
町民大学暮らしの彩学部		
一公ランド		
ひまわりっ子広場		
やまびこ学園		
町民大学自然学部		
高齢者事業	左記事業に限らず公民館で実施している生涯学習推進事業や青少年育成推進事業については、それぞれの公民館の特色を尊重しながらも、中央公民館の位置付けと役割を明確にした上で、全体的な調整を行い、効率的かつ効果的な事業実施に努めること。	【生涯学習推進事業及び青少年育成推進事業全般について】 ○地域住民が、やらされ感なく主体的に事業に参加するような仕掛けが必要であり、各公民館の特色を生かしながらも内容の充実を図ること。 ○社会教育として役場は何をすべきかを整理し、各種事業間の調整を図り、教育委員会の方針・方向性に則った指導の下に事業を推進すること。
栄寿大学開催事業	響ホールで実施している高齢者を対象にした事業についても、公民館事業との調整を行い、見直しを図るよう検討すること。	

2) その他の意見

審議を進めていく中で、全体的な視点から次のような意見がありました。

ア) 事業運営全般について

- ・事業コストの削減にあたっては、ランニングコスト及び維持管理経費に十分配慮し、長期的な視点で計画を立てて取り組むこと。
- ・民間活力の導入にあたっては、効率的な事業実施のために住民や民間企業の協力を得ていくことはもちろん必要であるが、事業の企画段階から民間の参画を図り、協働を推進るべきである。

イ) 事務事業評価制度について

- ・全職員が、町の厳しい財政状況を理解し、事業コストの削減及び効率的・効果的な事業実施に向けて、やらされ感を持たず真摯に評価を実施することが必要である。
- ・事務事業評価の効果を考えると、事業終了後速やかに評価を実施し、次年度に活かすことが重要である。スピード感ある評価の仕組みを検討すること。